

半 期 報 告 書

(第7期中) 自 平成19年3月1日
至 平成19年8月31日

株式会社 サークルKサンクス

(431486)

第7期中（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 サークルKサンクス

目 次

頁

第7期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【最近の営業の状況】	7
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	50
第6 【提出会社の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月29日

【中間会計期間】 第7期中(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

【会社名】 株式会社サークルKサンクス

【英訳名】 Circle K Sunkus Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村元彦

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。

東京都中央区晴海二丁目5番24号

【電話番号】 0587(24)9500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 山口利隆

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9580

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 山口利隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
チェーン全店売上高 (百万円)	479,110	469,050	463,490	919,824	911,281
営業総収入 (百万円)	95,463	98,980	104,556	184,190	194,392
経常利益 (百万円)	14,730	13,588	11,108	25,031	22,110
中間(当期)純利益 (百万円)	5,290	5,589	4,486	11,498	10,237
純資産額 (百万円)	113,657	121,923	122,404	118,392	119,883
総資産額 (百万円)	222,308	227,674	221,388	211,767	212,377
1株当たり純資産額 (円)	1,319.29	1,415.28	1,460.47	1,373.59	1,431.27
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	61.41	64.88	53.56	132.77	119.92
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.1	53.6	55.3	55.9	56.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,410	23,168	16,329	27,210	19,701
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 7,545	△ 7,247	△ 8,514	△ 13,229	△ 15,209
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,977	△ 2,343	△ 1,964	△ 3,998	△ 9,856
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	78,707	83,899	71,309	68,803	64,957
従業員数(外、嘱託及びパートタイマー等) (名)	1,904 (301)	1,901 (401)	1,906 (445)	1,855 (382)	1,890 (410)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 チェーン全店売上高には、㈱ゼロネットワークスおよび非連結のエリアフランチャイザーの売上高は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第6期中間連結会計期間より、サンクス西四国㈱、㈱サンクス北関東、㈱ゼロネットワークスを連結の範囲に含めております。

また、第7期中間連結会計期間より、㈱99イチバを連結の範囲に含めております。

5 従業員数は就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
チェーン全店売上高 (百万円)	468,141	449,121	442,365	898,741	872,844
営業総収入 (百万円)	93,590	93,517	96,640	180,613	183,521
経常利益 (百万円)	14,640	13,172	11,263	24,944	21,834
中間(当期)純利益 (百万円)	5,433	5,469	4,580	11,665	10,405
資本金 (百万円)	8,380	8,380	8,380	8,380	8,380
発行済株式総数 (株)	86,183,226	86,183,226	86,183,226	86,183,226	86,183,226
純資産額 (百万円)	113,782	122,148	123,226	118,542	120,397
総資産額 (百万円)	219,896	222,702	217,235	209,753	208,449
1株当たり配当額 (円)	19.00	19.00	20.00	38.00	38.00
自己資本比率 (%)	51.7	54.8	56.7	56.5	57.8
従業員数 (外、嘱託及びパート タイマー等) (名)	1,854 (291)	1,787 (383)	1,745 (407)	1,803 (373)	1,778 (390)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 チェーン全店売上高には、エリアフランチャイザーの売上高は含まれておりません。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 従業員数は就業人員を記載しております。

2 【事業の内容】

(1) 主要な関係会社の異動

① コンビニエンスストア事業

当社の子会社であるコンビニエンスストア型ミニスーパー「99イチバ」を店舗展開している㈱99イチバは、重要性が増したことにより、当中間連結会計期間より連結子会社となりました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間から、以下の会社が連結子会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱99イチバ	東京都 墨田区	499	コンビニエンス ストア事業	80.08	兼務役員3名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
コンビニエンスストア事業	1,900 (443)
その他事業	6 (2)
合計	1,906 (445)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の()内は、外書で嘱託及びパートタイマー等(期中平均在籍人員「8時間換算」)であります。

3 コンビニエンスストア事業は、当社および連結子会社のサンクス青森株式会社、サンクス西埼玉株式会社、サンクス西四国株式会社、株式会社サンクス北関東、㈱99イチバの6社の合計を記載しております。

また、その他事業は、株式会社ゼロネットワークスであります。

(2) 提出会社における状況

平成19年8月31日現在

従業員数(名)	1,745 (407)
---------	-----------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の()内は、外書で嘱託及びパートタイマー等(期中平均在籍人員「8時間換算」)であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、設備投資や住宅着工の減少により平成19年4～6月期国内総生産（GDP）が名目、実質とも3四半期ぶりのマイナス成長となったものの、企業収益は好調を維持しており、雇用や所得水準は着実に改善しております。家計においては、好況感が薄いながらも、可処分所得が底堅いことから個人消費は堅調に推移しており、消費支出は回復傾向を示しました。

小売業界においては、8月の猛暑により基調は回復傾向にあるものの、長梅雨や台風などの天候不順や住民税増税などによる消費マインドの低迷もあり、衣料品や食品などの売上が低迷しました。また、景況回復感や所得水準面において東京、名古屋などの都市圏と地方の格差が拡大し、小売各社の売上動向にも地域間格差が見られました。

コンビニエンスストア業界においては、業種・業態を超えた競争が一層激化し、厳しい経営環境が続きました。天候不順などの影響に加えて、お客様ニーズの多様化などから主力の米飯、惣菜などの売上が低迷いたしました。

このような状況の中で、当中間連結会計期間の営業総収入は、連結対象子会社の増加、自営店売上高の増加などにより前年同期比5.6%増の1,045億5千6百万円となりました。営業利益は加盟店からの収入の減少や広告宣伝費、地代家賃などの販売費及び一般管理費の増加もあり、前年同期比18.4%減の115億6千7百万円となり、経常利益は自営店や不採算店の閉鎖を積極的に進めたことから、解約損害金などの営業外費用が増加し、前年同期比18.2%減の111億8百万円となりました。また、減損損失を25億7千万円計上したことなどにより税金等調整前中間純利益は前年同期比22.4%減の79億6千5百万円となり、これらの結果、中間純利益は前年同期比19.7%減の44億8千6百万円となりました。

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

① コンビニエンスストア事業

店舗開発面におきましては、店舗の質（日販）・採算性を最優先した出店を行うため、候補物件選定に際しての運営本部および開発本部によるダブルチェック体制の強化を図り、ローコスト・ROIを遵守した出店活動を行ってまいりました。今期より新設された法人開発部では、有力企業との連携を強化した店舗開発活動を展開し、4月には東名阪自動車道大山田パーキングエリアに、7月には東海北陸自動車道ひるがのサービスエリアにそれぞれ出店いたしました。また、昨年9月より、優良なFC加盟候補者を育成すべく開始した「ベンチャー社員制度」により、2名がフランチャイズ・オーナーとして独立いたしました。本年8月末時点でのベンチャー社員数は57名となっており、将来の優良加盟者の確保に向け順調に稼動しております。

一方、競争力を維持することが難しいと考えられる不採算店舗については、運営本部との情報共有・連携をもとにリロケート（立地移転）およびスクラップ&ビルドを促進し、店舗機能の改善による収益性強化を推し進めてまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における出店数は当初計画を下回る179店舗（内、99イチバは18店舗）、閉店数は249店舗（内、99イチバは1店舗）となり、前連結会計年度末より52店舗純減の5,317店舗（内、99イチバは35店舗）となりました（非連結のエリアフランチャイザーは除く）。

店舗運営面におきましては、「お客様満足度評点」を活用した基本4原則（フレンドリー・クレンリネス・品揃え・鮮度管理）の徹底により、お客様満足度の向上に継続的に取り組んでおります。立地特性やお客様のニーズに応じて品揃えをきめ細かく見直し、一店一店が「意思のある売り場づくり」を目指しました。また、既存店舗活性化投資の拡大や「ポイントコレクト・キャンペーン」などの販売促進策を通じて加盟店売上の向上を図るとともに、携帯求人サイトを活用した店舗従業員（アルバイト・パート）の確保支援などを行いました。

商品面におきましては、ファーストフードおよび生鮮食品におけるベンダー・物流集約が本年7月の関東地区統合を以って全地区完了し、安心・安全・健康でおいしいオリジナル商品の開発体制が整いました。5月にはサークルKおよびサンクスの各オリジナルパンを統合し、新ブランド「まごころ仕込み おいしいパン生活」を立ち上げました。それに引き続き、7月にはおにぎりのブランドを統合いたしました。ブランド統合に伴う商品リニューアルによる品質の向上や、「ポイントコレクト・キャンペーン」などの販売促進策が奏功し、販売は順調に推移しております。また、5月には北陸地区において地元生産者・メーカーと共同で「地産地消」に取り組む「HOKURIKU MOT PROJECT 第二弾」を実施するなど、地区商品開

発体制を強化し地域の味・素材の商品化に取り組みました。

一方、更なる利便性向上のためのサービス強化として、5月よりインターネット通信販売購入商品の店頭受取サービスを開始いたしました。また、電子マネー「E d y」のご利用も年々拡大しており、「E d y」を搭載したハウスカード「KARUWAZA CLUB」カードの販売枚数は8月末で89万枚を超え、ポイントサービスの対象となるカード会員数も27万人超となっております。4月には、カードレスでの会員登録も可能な仕組みを構築いたしました。

さらに、本年5月には株式会社りそな銀行との間で、同行を幹事銀行とする当社オリジナルブランドのATMサービス「Bank Time」を関西地区の店舗で平成20年2月より展開することで基本合意いたしました。本合意により中京地区、関東地区に次ぐ店舗ドミナントエリアである関西地区においてATMサービス網が整備されることとなりました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高（非連結のエリアフランチャイザーは除く）は4,634億9千万円（前年同期比1.2%減）、営業総収入は、1,023億6千1百万円（同5.4%増）、営業利益は、116億1千9百万円（同16.1%減）となりました。なお、今期より生鮮食品の品揃えを強化した新業態「99イチバ」を展開する株式会社99イチバを連結子会社としております。

②その他事業

その他事業としましては、株式会社ゼロネットワークスにおいて、ATM運用業務の受託事業を展開しております。

株式会社ゼロネットワークスは、株式会社大垣共立銀行と提携し、愛知県・岐阜県内のサークルK・サンクス店舗へのATM設置を行っているほか、株式会社三重銀行と提携して三重県内のサークルK・サンクス店舗に、さらに株式会社東京スター銀行と提携して関東圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）のサークルK・サンクス店舗にATMを設置しております。

これらの結果、当中間連結会計期間末におけるATM設置台数は2,498台となりました。

また、その他事業の営業総収入は、23億4千7百万円（前年同期比22.6%増）、営業損失は4千1百万円（前年同期は営業利益3億3千万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が79億6千5百万円（前年同期比22.4%減）となり、減損損失が25億7千万円（同0.4%減）、買掛金・加盟店借勘定の増加が101億9百万円となったことから、163億2千9百万円（同29.5%減）の収入超過となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店や既存店の機能改善などによる有形固定資産の取得による支出52億5千5百万円、保証金の差入による支出35億1千9百万円があり、投資活動によるキャッシュ・フローは85億1千4百万円（同17.5%増）の支出超過となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払15億9千1百万円があり、また、閉店などに伴う預り保証金の返済が8億2千9百万円となり、財務活動によるキャッシュ・フローは19億6千4百万円（同16.2%減）の支出超過となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末より58億4千9百万円（新規連結子会社による現金及び現金同等物を除く）増加し、713億9百万円（前連結会計年度末比9.8%増）となりました。

- (注) 1 業績等の概要における記載金額は、消費税等を含まない金額としております。
2 上記のセグメントの状況における数値は、セグメント間の取引を含んでおります。

2 【最近の営業の状況】

(1) 事業の種類別セグメントごとの営業総収入

事業の種類別 セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
コンビニエンスストア事業	97,132	98.1	102,361	97.9	105.4
加盟店からの収入	53,497	54.0	52,461	50.2	98.1
その他の営業総収入	6,263	6.3	6,219	5.9	99.3
売上高(自営店)	37,371	37.8	43,680	41.8	116.9
その他事業	1,915	2.0	2,347	2.2	122.6
消去	△ 68	△ 0.1	△ 151	△ 0.1	—
合計	98,980	100.0	104,556	100.0	105.6

(注) 1 事業区分の方法は、グループ各社の事業内容を基準として区分しております。

2 各事業区分の主な内容

 コンビニエンスストア事業…フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア「サークルK」または「サ
 ンクス」のチェーン展開およびエリアフランチャイズ方式によるチェーン展
 開、および「99イチバ」の店舗運営

 その他事業……………ATM運用業務の受託事業

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) コンビニエンスストア事業に係る店舗数

地域別	チェーン全店店舗数(店)		
	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	比較増減
<㈱サークルKサンクス>			
北海道	209	206	△ 3
青森県	111	112	1
岩手県	95	92	△ 3
秋田県	115	109	△ 6
宮城県	117	116	△ 1
山形県	62	59	△ 3
福島県	15	19	4
茨城県	54	50	△ 4
群馬県	3	6	3
千葉県	140	135	△ 5
埼玉県	34	31	△ 3
東京都	584	578	△ 6
神奈川県	341	334	△ 7
新潟県	75	82	7
富山県	69	69	—
石川県	115	112	△ 3
福井県	45	45	—
長野県	118	120	2
岐阜県	260	253	△ 7
静岡県	296	287	△ 9
愛知県	979	967	△ 12
三重県	231	228	△ 3
滋賀県	50	50	—
京都府	115	111	△ 4
大阪府	409	421	12
兵庫県	187	181	△ 6
奈良県	55	52	△ 3
和歌山県	16	19	3
岡山県	143	141	△ 2
広島県	37	42	5
計	5,080	5,027	△ 53
<エリアフランチャイザー他>			
青森県	69	64	△ 5
栃木県	33	32	△ 1
埼玉県	71	67	△ 4
東京都	8	37	29
神奈川県	—	5	5
愛媛県	60	57	△ 3
高知県	31	28	△ 3
計	272	290	18
合計	5,352	5,317	△ 35

(注) 「エリアフランチャイザー他」の項目には、非連結のエリアフランチャイザーは含まれておりません。

なお、当中間連結会計期間より、新たに連結の範囲に含めた㈱99イチバの店舗数は、「エリアフランチャイザー他」の項目に含めております。

(3) コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高

コンビニエンスストア事業における地域別および商品別のチェーン全店売上高は以下のとおりであります。

① 地域別売上状況

地域別	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	
<㈱サークルKサンクス>					
北海道	15,647	3.5	14,822	3.3	94.7
青森県	7,315	1.6	7,316	1.7	100.0
岩手県	7,263	1.6	6,993	1.6	96.3
秋田県	8,016	1.8	7,587	1.7	94.7
宮城県	8,725	1.9	8,635	2.0	99.0
山形県	4,054	0.9	3,695	0.8	91.2
福島県	1,002	0.2	1,176	0.3	117.3
茨城県	4,113	0.9	4,067	0.9	98.9
群馬県	132	0.0	277	0.1	209.1
千葉県	12,675	2.8	12,229	2.8	96.5
埼玉県	2,979	0.7	2,892	0.7	97.1
東京都	59,488	13.3	58,890	13.3	99.0
神奈川県	32,495	7.2	31,912	7.2	98.2
新潟県	5,522	1.2	6,017	1.4	109.0
富山県	5,856	1.3	5,850	1.3	99.9
石川県	10,135	2.3	10,030	2.3	99.0
福井県	3,876	0.9	3,656	0.8	94.3
長野県	9,108	2.0	9,226	2.1	101.3
岐阜県	24,200	5.4	22,617	5.1	93.5
静岡県	24,745	5.5	24,506	5.5	99.0
愛知県	97,710	21.8	96,526	21.8	98.8
三重県	20,646	4.6	20,816	4.7	100.8
滋賀県	4,254	1.0	4,129	0.9	97.0
京都府	9,316	2.1	9,363	2.1	100.5
大阪府	35,402	7.9	35,296	8.0	99.7
兵庫県	15,174	3.4	14,430	3.3	95.1
奈良県	4,156	0.9	4,010	0.9	96.5
和歌山県	1,399	0.3	1,432	0.3	102.4
岡山県	10,897	2.4	10,861	2.4	99.7
広島県	2,804	0.6	3,093	0.7	110.3
計	449,121	100.0	442,365	100.0	98.5
<エリアフランチャイザー他>					
青森県	4,786	24.0	4,586	21.7	95.8
栃木県	2,529	12.7	2,457	11.6	97.2
埼玉県	5,289	26.5	5,281	25.0	99.9
東京都	636	3.2	2,429	11.5	381.7
神奈川県	—	—	296	1.4	—
愛媛県	4,640	23.3	4,086	19.4	88.1
高知県	2,046	10.3	1,987	9.4	97.1
計	19,928	100.0	21,125	100.0	106.0
合計	469,050	—	463,490	—	98.8

(注) 「エリアフランチャイザー他」の項目には、非連結のエリアフランチャイザーは含まれておりません。

なお、当中間連結会計期間より、新たに連結の範囲に含めた㈱99イチバの地域別売上高は、「エリアフランチャイザー他」の項目に含めております。

② 商品別売上状況

商品別	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
<㈱サークルKサンクス>					
ファースト・フード	90,453	20.1	86,261	19.5	95.4
生鮮食品	58,122	12.9	59,345	13.4	102.1
加工食品	144,490	32.2	140,227	31.7	97.0
食品小計	293,066	65.2	285,833	64.6	97.5
非食品	134,170	29.9	132,021	29.9	98.4
サービス	21,885	4.9	24,509	5.5	112.0
計	449,121	100.0	442,365	100.0	98.5
<エリアフランチャイザー他>					
ファースト・フード	4,128	20.7	4,189	19.8	101.5
生鮮食品	2,510	12.6	2,622	12.4	104.5
加工食品	6,235	31.3	7,093	33.6	113.8
食品小計	12,873	64.6	13,905	65.8	108.0
非食品	6,084	30.5	6,367	30.2	104.7
サービス	970	4.9	852	4.0	87.9
計	19,928	100.0	21,125	100.0	106.0
合計	469,050	—	463,490	—	98.8

(注) 1 数量は品目が多岐にわたり、表示することは困難かつ適切でないため記載を省略しております。

2 「エリアフランチャイザー他」の項目には非連結のエリアフランチャイザーは含まれておりません。

なお、当中間連結会計期間より、新たに連結の範囲に含めた㈱99イチバの商品別売上高は「エリアフランチャイザー他」の項目に含めております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、株式会社りそな銀行と当社は、関西地区（大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県）の「サークルK」および「サンクス」の店舗に、りそな銀行を幹事銀行とするATMを設置することで、基本合意いたしました。

それに伴い、当社、株式会社りそな銀行、富士通株式会社、富士通フロンテック株式会社、株式会社ゼロネットワークスにおいて、ATM運用サービスの実施のための覚書を締結しております。

- a. 契約日 平成19年5月24日
- b. 契約名 覚書
- c. 契約内容 ATM運用サービス（バンクタイム・Bank Time）の大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県の「サークルK」および「サンクス」店舗におけるATM設置運用サービスについて

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、当中間連結会計期間に次の設備を取得いたしました。

事業の種類別セグメントの名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	取得価額(百万円)				合計
			建物及び構築物	器具及び備品	土地(面積千㎡)	その他の有形固定資産	
本部・事務所	愛知県 稲沢市 他	本部・事務所	9	5	— (—)	—	14
店舗 (新設店 154店 他) (注) 3	愛知県 岡崎市 他	店舗	3,025	979	214 (1)	—	4,219
合計	—	—	3,034	984	214 (1)	—	4,234

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記以外にリース設備として、4,815百万円を新たに契約しております。

3 店舗には、エリアフランチャイズの店舗(新設店4店舗)で当社が所有するものを含んでおります。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間に次の設備を取得いたしました。

①事業の種類別セグメントの名称：コンビニエンスストア事業

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	取得価額(百万円)				合計
				建物及び構築物	器具及び備品	土地(面積千㎡)	その他の有形固定資産	
サンクス 青森(株)	店舗 (新設店 2店 他)	青森県 黒石市 他	店舗	60	20	— (—)	—	81
	合計	—	—	60	20	— (—)	—	81
サンクス 西埼玉(株)	店舗 (新設店 5店 他)	埼玉県 所沢市 他	店舗	155	3	— (—)	—	159
	合計	—	—	155	3	— (—)	—	159
サンクス 西四国(株)	店舗 (新設店 2店 他)	愛媛県 四国中央市 他	店舗	85	7	— (—)	—	92
	合計	—	—	85	7	— (—)	—	92
サンクス 北関東(株)	本部	栃木県 宇都宮市	本部	—	0	— (—)	—	0
	店舗 (新設店 2店 他)	栃木県 宇都宮市 他	店舗	40	13	3 (2)	—	56
	合計	—	—	40	14	3 (2)	—	57
(株)99イチバ	店舗 (新設店 18店 他)	東京都 江東区 他	店舗	112	0	— (—)	—	113
	合計	—	—	112	0	— (—)	—	113

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②事業の種類別セグメントの名称：その他事業

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	取得価額(百万円)				
				建物及び構築物	器具及び備品	土地(面積千㎡)	その他の有形固定資産	合計
(株)ゼロネットワークス	本社	東京都墨田区	本社	—	0	— (—)	—	0
	合計	—	—	—	0	— (—)	—	0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

「1 主要な設備の状況」の項に記載のとおりであります。

(3) 重要な設備の新設等

平成20年2月期の下期における設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

①事業の種類別セグメントの名称：コンビニエンスストア事業

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	備考
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
(株)サークルKサンクス	愛知県 蒲安市 他	店舗の新設及び 改修	7,521	2,184	自己資金	新設予定店舗 170店舗
	愛知県 稲沢市 他	情報システム他	2,661	1,271	〃	
サンクス青森(株)	青森県 八戸市 他	店舗の新設及び 改修	178	10	自己資金	新設予定店舗 1店舗
	青森県 青森市	情報システム他	16	—	〃	
サンクス西埼玉(株)	埼玉県 坂戸市 他	店舗の新設及び 改修	107	5	自己資金	新設予定店舗 3店舗
サンクス西四国(株)	愛媛県 松山市 他	店舗の新設及び 改修	142	22	自己資金	新設予定店舗 2店舗
(株)サンクス北関東	栃木県 宇都宮市他	店舗の新設及び 改修	178	102	自己資金	新設予定店舗 3店舗
(株)99イチバ	東京都 中野区 他	店舗の新設及び 改修	102	69	自己資金	新設予定店舗 17店舗
合計	—	—	10,905	3,666	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②事業の種類別セグメントの名称：その他事業

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	備考
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
(株)ゼロネットワークス	東京都 墨田区	システム関連他	13	—	自己資金	
合計	—	—	13	—	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,183,226	86,183,226	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	86,183,226	86,183,226	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月1日～ 平成19年8月31日	—	86,183	—	8,380	—	36,090

(5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	40,746	47.28
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 012101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,937	6.89
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 全共連ビル	2,698	3.13
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,969	2.29
ビー ジー ジー エム (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	KROOSTWEG NOORD 149 P. O. BOX 117 3700AC ZEIST NETHERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,785	2.07
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,252	1.45
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,201	1.39
メリルリンチ インターナシ ョナル エクイティ デリバティ ブス (常任代理人 メリルリンチ日 本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC 1 A 1 HQ (東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング)	1,156	1.34
モルガン・スタンレーアンドカ ンパニーインク (常任代理人 モルガンスタン レー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	759	0.88
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン 610 (常任代理人 ドイツ証券株式 会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURUT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー)	696	0.81
計	—	58,203	67.53

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 上記のほか当社所有の自己株式2,425千株(2.81%)があります。

3 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから当中間期中に大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成19年7月31日)、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」では考慮せず、株主名簿によっております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイ クロウダー・アドバイザーズ・エル エルシー	5,365	6.23

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,425,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,561,900	835,619	—
単元未満株式	普通株式 196,226	—	—
発行済株式総数	86,183,226	—	—
総株主の議決権	—	835,619	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が35株、証券保管振替機構名義の株式が97株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱サークルKサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町 1番地	2,425,100	—	2,425,100	2.81
計	—	2,425,100	—	2,425,100	2.81

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	2,240	2,260	2,165	2,190	2,190	2,060
最低(円)	2,100	2,005	2,020	2,065	2,005	1,820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)および前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間連結財務諸表および中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずぎ監査法人、公認会計士田中誠治氏および公認会計士脇田政美氏により中間監査を受けております。また、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)および当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間連結財務諸表および中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第6期中間連結会計期間の中間連結財務諸表および第6期中間会計期間の中間財務諸表

みずぎ監査法人、公認会計士田中誠治氏および公認会計士脇田政美氏

第7期中間連結会計期間の中間連結財務諸表および第7期中間会計期間の中間財務諸表

あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		60,889		48,289		50,945	
2 加盟店貸勘定		3,005		2,617		3,404	
3 有価証券		23,210		23,019		14,011	
4 たな卸資産		2,314		2,667		2,490	
5 繰延税金資産		1,134		958		867	
6 未収入金		—		11,287		9,300	
7 その他		17,636		8,420		7,888	
8 貸倒引当金		△ 614		△ 434		△ 396	
流動資産合計		107,575	47.2	96,826	43.7	88,511	41.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		30,485		32,726		32,437	
(2) 器具及び備品		3,970		4,014		4,072	
(3) 土地		8,878		8,638		8,944	
(4) その他		639		822		865	
有形固定資産合計		43,974	19.3	46,201	20.9	46,319	21.8
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		2,838		3,706		3,047	
(2) ソフトウェア 仮勘定		461		1,335		569	
(3) のれん		192		96		144	
(4) その他		2,376		2,731		2,590	
無形固定資産合計		5,868	2.6	7,869	3.6	6,351	3.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,893		5,025		5,832	
(2) 繰延税金資産		3,746		4,092		3,644	
(3) 長期差入保証金		53,813		53,725		54,053	
(4) その他		8,253		9,000		9,117	
(5) 貸倒引当金		△ 1,451		△ 1,353		△ 1,454	
投資その他の 資産合計		70,255	30.9	70,490	31.8	71,193	33.5
固定資産合計		120,098	52.8	124,561	56.3	123,865	58.3
資産合計		227,674	100.0	221,388	100.0	212,377	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	買掛金	46,073		45,324		36,470	
2	加盟店借勘定	3,965		4,084		2,672	
3	短期借入金	52		—		—	
4	1年内返済予定 長期借入金	66		—		—	
5	未払金	4,850		4,983		5,738	
6	未払法人税等	5,087		4,056		3,617	
7	預り金	24,255		19,772		23,641	
8	賞与引当金	800		773		765	
9	役員賞与引当金	34		28		46	
10	ポイント引当金	—		70		—	
11	その他	3,568		3,662		3,133	
	流動負債合計	88,753	39.0	82,755	37.4	76,086	35.9
II	固定負債						
1	長期借入金	77		—		—	
2	退職給付引当金	2,292		2,516		2,380	
3	預り保証金	12,297		11,459		11,753	
4	リース資産減損勘定	1,067		1,312		1,150	
5	その他	1,261		940		1,124	
	固定負債合計	16,997	7.4	16,228	7.3	16,407	7.7
	負債合計	105,750	46.4	98,983	44.7	92,493	43.6
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	8,380		8,380		8,380	
2	資本剰余金	36,093		36,093		36,093	
3	利益剰余金	76,606		82,218		79,617	
4	自己株式	△ 18		△ 5,025		△ 5,021	
	株主資本合計	121,062	53.2	121,667	55.0	119,070	56.0
II	評価・換算差額等						
	その他有価証券 評価差額金	860		658		812	
	評価・換算差額等 合計	860	0.4	658	0.3	812	0.4
III	少数株主持分	0	0.0	78	0.0	0	0.0
	純資産合計	121,923	53.6	122,404	55.3	119,883	56.4
	負債純資産合計	227,674	100.0	221,388	100.0	212,377	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 自 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 自 平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 営業収入										
1 加盟店からの収入 (コンビニエンスストア事業に係る加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高(非連結のエリアフランチャイザーを除く)は次のとおりであります。 前中間連結会計期間 431,678百万円 当中間連結会計期間 419,810百万円 前連結会計年度 835,868百万円 また自営店売上高との合計額(非連結のエリアフランチャイザーを除く)は次のとおりであります。 前中間連結会計期間 469,050百万円 当中間連結会計期間 463,490百万円 前連結会計年度 911,281百万円)	53,497		52,461		102,709					
2 その他の営業収入		6,263	59,761	60.4	6,219	58,681	56.1	12,437	115,147	59.2
II 売上高		(39,218)	39,218	(100.0)	(45,875)	45,875	(100.0)	(79,245)	79,245	(100.0)
営業総収入合計			98,980	39.6		104,556	43.9		194,392	40.8
III 売上原価		(29,505)	29,505	(75.2)	(34,931)	34,931	(76.1)	(60,359)	60,359	(76.2)
売上総利益		(9,713)		29.8	(10,944)		33.4	(18,886)		31.1
営業総利益			69,475	70.2		69,625	66.6		134,033	68.9
IV 販売費及び一般管理費										
1 支払手数料		2,830			3,409			6,180		
2 広告宣伝費		5,329			5,998			10,859		
3 ポイント引当金繰入額		—			70			—		
4 消耗品費		1,155			1,821			2,555		
5 役員報酬		143			142			274		
6 従業員給与・賞与		7,506			7,809			15,461		
7 賞与引当金繰入額		800			774			765		
8 役員賞与引当金繰入額		34			27			46		
9 退職給付引当金繰入額		410			437			847		
10 法定福利費・厚生費		1,600			1,600			3,012		
11 賃借料		19,336			20,458			38,983		
12 店舗設備リース料		4,540			3,798			8,672		
13 減価償却費		3,259			3,163			6,694		
14 水道光熱費		1,135			1,162			2,314		
15 事務処理費		2,774			2,857			5,548		
16 貸倒引当金繰入額		194			70			339		
17 のれん償却額		81			38			122		
18 その他		4,173	55,306	55.9	4,416	58,058	55.5	8,242	110,920	57.0
営業利益			14,168	14.3		11,567	11.1		23,113	11.9

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 自 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 自 平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
V 営業外収益							
1 受取利息		212		288		457	
2 受取配当金		80		85		99	
3 受取補償金		250		246		456	
4 投資有価証券売却益		—		85		—	
5 その他		59	601	94	801	198	1,211
			0.6		0.7		0.6
VI 営業外費用							
1 支払利息		19		22		41	
2 解約損害金		1,076		1,175		2,011	
3 貸倒引当金繰入額		43		—		—	
4 その他		42	1,182	61	1,260	160	2,213
			1.2		1.2		1.1
経常利益			13,588		11,108		22,110
			13.7		10.6		11.4
VII 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	65		67		134	
2 債権取立益		66		—		81	
3 本社移転補償金		—		—		745	
4 前期損益修正益		—		81		—	
5 その他		—	132	—	148	61	1,024
			0.1		0.1		0.5
VIII 特別損失							
1 固定資産処分損	※2	476		436		1,037	
2 投資有価証券評価損		228		18		228	
3 リース解約損		95		86		152	
4 減損損失	※3	2,580		2,570		3,169	
5 その他		69	3,450	178	3,291	160	4,748
			3.5		3.1		2.4
税金等調整前中間 (当期)純利益			10,270		7,965		18,386
			10.3		7.6		9.5
法人税、住民税及び 事業税		4,864		3,961		7,932	
法人税等調整額		△ 183	4,680	△ 435	3,526	217	8,149
			4.7		3.3		4.2
少数株主利益 (△:損失)			△ 0		△ 46		△ 0
			△0.0		△0.0		△0.0
中間(当期)純利益			5,589		4,486		10,237
			5.6		4.3		5.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(百万円)	8,380	36,093	72,907	△ 14	117,366	1,026	1,026	0	118,392
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当			△ 1,636		△ 1,636				△ 1,636
利益処分による役員賞与			△ 59		△ 59				△ 59
中間純利益			5,589		5,589				5,589
自己株式の取得				△ 3	△ 3				△ 3
自己株式の処分		0		0	0				0
連結子会社の増加			△ 194		△ 194				△ 194
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						△ 165	△ 165	△ 0	△ 165
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	0	3,699	△ 3	3,696	△ 165	△ 165	△ 0	3,530
平成18年8月31日残高(百万円)	8,380	36,093	76,606	△ 18	121,062	860	860	0	121,923

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	8,380	36,093	79,617	△ 5,021	119,070	812	812	0	119,883
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当			△ 1,591		△ 1,591				△ 1,591
中間純利益			4,486		4,486				4,486
自己株式の取得				△ 3	△ 3				△ 3
自己株式の処分		△ 0		0	0				0
連結子会社の増加			△ 294		△ 294				△ 294
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						△ 154	△ 154	78	△ 75
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	△ 0	2,600	△ 3	2,596	△ 154	△ 154	78	2,521
平成19年8月31日残高(百万円)	8,380	36,093	82,218	△ 5,025	121,667	658	658	78	122,404

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(百万円)	8,380	36,093	72,907	△ 14	117,366	1,026	1,026	0	118,392
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△ 3,273		△ 3,273				△ 3,273
利益処分による役員賞与			△ 59		△ 59				△ 59
当期純利益			10,237		10,237				10,237
自己株式の取得				△ 5,007	△ 5,007				△ 5,007
自己株式の処分		0		0	1				1
連結子会社の増加			△ 194		△ 194				△ 194
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△ 213	△ 213	△ 0	△ 213
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	6,710	△ 5,006	1,703	△ 213	△ 213	△ 0	1,490
平成19年2月28日残高(百万円)	8,380	36,093	79,617	△ 5,021	119,070	812	812	0	119,883

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益		10,270	7,965	18,386
2 減価償却費 及び償却費		3,787	3,695	7,766
3 減損損失		2,580	2,570	3,169
4 のれん償却額		81	38	122
5 投資有価証券評価損		228	18	228
6 投資有価証券売却益		—	△ 85	—
7 固定資産処分損益		410	369	902
8 貸倒引当金の増減額		68	△ 62	△ 147
9 賞与引当金の増減額		16	0	△ 17
10 役員賞与引当金 の増減額		34	△ 20	46
11 退職給付引当金 の減少額		△ 107	△ 48	△ 132
12 受取利息及び 受取配当金		△ 292	△ 374	△ 556
13 支払利息		19	22	41
14 営業債権の増加額		△ 63	△ 863	△ 347
15 たな卸資産の増加額		△ 129	△ 107	△ 305
16 買掛金・加盟店 借勘定の増減額		9,538	10,109	△ 1,357
17 未払金・未払費用 の減少額		△ 429	△ 24	△ 427
18 預り金の増減額		2,679	△ 3,831	2,165
19 役員賞与		△ 59	—	△ 59
20 解約損害金		524	694	986
21 その他		△ 495	△ 434	△ 903
小計		28,662	19,633	29,562
22 利息及び配当金 の受取額		191	248	344
23 利息の支払額		△ 1	△ 1	△ 3
24 法人税等の支払額		△ 5,683	△ 3,551	△ 10,201
営業活動による キャッシュ・フロー		23,168	16,329	19,701

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入 による支出		—	△ 800	△ 800
2 定期預金の払戻 による収入		—	800	800
3 有価証券の売却 による収入		500	—	700
4 有形固定資産の 取得による支出		△ 5,619	△ 5,255	△ 10,468
5 有形固定資産の 売却による収入		202	194	419
6 無形固定資産の 取得・長期前払費用 の支出		△ 1,334	△ 2,459	△ 3,401
7 投資有価証券の 取得による支出		△ 750	△ 300	△ 1,146
8 投資有価証券の 売却による収入		4	115	154
9 連結の範囲の変更を 伴う子会社株式の取 得による収入	※2	115	—	115
10 長期前受収益の 受入による収入		98	4	148
11 貸付による支出		△ 1,414	△ 609	△ 2,572
12 貸付金の回収 による収入		1,485	652	2,902
13 差入保証金の差入 による支出		△ 3,330	△ 3,519	△ 7,318
14 差入保証金の回収 による収入		2,777	2,637	5,234
15 その他		17	23	22
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 7,247	△ 8,514	△ 15,209
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の 純増減額		△ 166	—	△ 218
2 長期借入金の返済 による支出		△ 82	—	△ 226
3 自己株式の取得 による支出		—	△ 3	△ 5,007
4 配当金の支払額		△ 1,637	△ 1,591	△ 3,273
5 預り保証金の受入 による収入		452	459	815
6 預り保証金の返済 による支出		△ 907	△ 829	△ 1,942
7 その他		△ 3	0	△ 4
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 2,343	△ 1,964	△ 9,856
IV 現金及び現金同等物の 増減額		13,577	5,849	△ 5,364
V 現金及び現金同等物の 期首残高		68,803	64,957	68,803
VI 新規連結子会社の増加に 伴う現金及び現金同等物 の増加額		1,518	502	1,518
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	83,899	71,309	64,957

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 サンクス青森(株) サンクス西埼玉(株) (株)サンクス北関東 サンクス西四国(株) (株)ゼロネットワークス</p> <p>(2) 連結の範囲の異動 前連結会計年度において非連結子会社であった(株)ゼロネットワークスおよび(株)サンクス北関東は、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、サンクス西四国(株)は平成18年3月1日の株式追加取得に伴い子会社となったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称 サークルケイ・システムサービス(株) ときめきドットコム(株) (株)サンクスリテイルサポート総研 (株)99イチバ</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社8社の合計の総資産、営業収入、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 一社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 一社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 サンクス青森(株) サンクス西埼玉(株) (株)サンクス北関東 サンクス西四国(株) (株)99イチバ (株)ゼロネットワークス</p> <p>(2) 連結の範囲の異動 前連結会計年度において非連結子会社であった(株)99イチバは、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称 サークルケイ・システムサービス(株) ときめきドットコム(株) (株)サンクスリテイルサポート総研</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社の合計の総資産、営業収入、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 一社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 一社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 サンクス青森(株) サンクス西埼玉(株) (株)サンクス北関東 サンクス西四国(株) (株)ゼロネットワークス</p> <p>(2) 連結の範囲の異動 前連結会計年度において非連結子会社であった(株)ゼロネットワークスおよび(株)サンクス北関東は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、サンクス西四国(株)は平成18年3月1日の株式追加取得に伴い子会社となったことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称 サークルケイ・システムサービス(株) ときめきドットコム(株) (株)サンクスリテイルサポート総研 (株)99イチバ</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社7社の合計の総資産、営業収入、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 一社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 一社</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 サークルケイ・システムサービス(株) ときめきドットコム(株) (株)サンクスリテイルサポート総研 (株)99イチバ サークルケイ四国(株) (株)シティーツアーズ</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 サークルケイ・システムサービス(株) ときめきドットコム(株) (株)サンクスリテイルサポート総研 サークルケイ四国(株) (株)シティーツアーズ</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 サークルケイ・システムサービス(株) ときめきドットコム(株) (株)サンクスリテイルサポート総研 (株)99イチバ サークルケイ四国(株) (株)シティーツアーズ</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>たな卸資産</p> <p>商品 売価還元法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <hr/> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却</p>	<p>たな卸資産</p> <p>商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当中間連結会計期間から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は32百万円それぞれ減少しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	<p>たな卸資産</p> <p>商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <hr/> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間対応額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間対応額を計上しております。</p> <hr/> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 カルワザ会員に付与したポイントの使用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度期間対応額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <hr/> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>また、過去勤務債務についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとし、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、それぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、旧㈱サンクスアンドアソシエイツの従業員は、サンクス厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成17年7月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,518百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－2項を適用した場合に生ずる損益は特別利益749百万円が見込まれます。</p>	<p>また、過去勤務債務についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとし、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、それぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、旧㈱サンクスアンドアソシエイツの従業員は、サンクス厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成17年7月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,579百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－2項を適用した場合に生ずる損益は特別利益1,387百万円が見込まれます。</p>	<p>また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとし、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、それぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、旧㈱サンクスアンドアソシエイツの従業員は、サンクス厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成17年7月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,531百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－2項を適用した場合に生ずる損益は特別利益897百万円が見込まれます。</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなります。</p>	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(役員賞与引当金)</p> <p>当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益が、34百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、121,923百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与引当金)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が、46百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、119,883百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定」および「営業権」は、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「営業権」は、中間連結貸借対照表の無形固定資産の「その他」に195百万円含まれております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定償却額」および「営業権の減価償却費」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「営業権の減価償却費」は、販売費及び一般管理費の「減価償却費」に39百万円含まれております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定償却額」および「営業権の減価償却費」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「営業権の減価償却費」は、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費及び償却費」に39百万円含まれております。</p> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「未収入金」は、中間連結貸借対照表の流動資産の「その他」に9,938百万円含まれております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>_____</p>	<p>(ポイント引当金に関する会計処理)</p> <p>カルワザ会員に付与したポイントの使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、利用見込額を合理的に算定することが可能となったため、当中間連結会計期間よりポイント引当金を計上しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は70百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度末 (平成19年2月28日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 33,695百万円</p> <p>2 偶発債務 金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 加盟契約者 3,611百万円 サークルケイ四国(株) 400百万円 その他 3百万円 <u>合計 4,015百万円</u></p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 34,981百万円</p> <p>2 偶発債務 金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 加盟契約者 3,333百万円 サークルケイ四国(株) 715百万円 その他 10百万円 <u>合計 4,059百万円</u></p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 34,798百万円</p> <p>2 偶発債務 金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 加盟契約者 3,380百万円 サークルケイ四国(株) 387百万円 その他 2百万円 <u>合計 3,770百万円</u></p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																				
<p>※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>65百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	48百万円	器具及び備品	3百万円	その他	12百万円	合計	65百万円	<p>※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>67百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	49百万円	器具及び備品	3百万円	土地	3百万円	その他	10百万円	合計	67百万円	<p>※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>87百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>134百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	87百万円	機械装置及び運搬具	27百万円	器具及び備品	6百万円	その他	13百万円	合計	134百万円								
建物及び構築物	48百万円																																					
器具及び備品	3百万円																																					
その他	12百万円																																					
合計	65百万円																																					
建物及び構築物	49百万円																																					
器具及び備品	3百万円																																					
土地	3百万円																																					
その他	10百万円																																					
合計	67百万円																																					
建物及び構築物	87百万円																																					
機械装置及び運搬具	27百万円																																					
器具及び備品	6百万円																																					
その他	13百万円																																					
合計	134百万円																																					
<p>※2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>379百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>476百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	379百万円	器具及び備品	71百万円	土地	1百万円	その他	22百万円	合計	476百万円	<p>※2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>315百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>90百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>436百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	315百万円	器具及び備品	90百万円	その他	30百万円	合計	436百万円	<p>※2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>771百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>195百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,037百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	771百万円	器具及び備品	195百万円	土地	10百万円	その他	59百万円	合計	1,037百万円								
建物及び構築物	379百万円																																					
器具及び備品	71百万円																																					
土地	1百万円																																					
その他	22百万円																																					
合計	476百万円																																					
建物及び構築物	315百万円																																					
器具及び備品	90百万円																																					
その他	30百万円																																					
合計	436百万円																																					
建物及び構築物	771百万円																																					
器具及び備品	195百万円																																					
土地	10百万円																																					
その他	59百万円																																					
合計	1,037百万円																																					
<p>※3 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、土地の時価の下落が著しい店舗および閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれん(連結調整勘定)については、実質価額が著しく低下したため、回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物1,110百万円、器具及び備品98百万円、土地346百万円、のれん190百万円、リース資産739百万円、その他95百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>青森県 青森市 他</td> <td>土地、建物及び構築物、リース資産 他</td> <td>2,580</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,580</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については、固定資産税評価額に基づき評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失(百万円)	店舗	青森県 青森市 他	土地、建物及び構築物、リース資産 他	2,580	合計	—	—	2,580	<p>※3 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、土地の時価の下落が著しい店舗および閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物1,187百万円、器具及び備品133百万円、土地517百万円、リース資産608百万円、その他123百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>青森県 青森市 他</td> <td>土地、建物及び構築物、リース資産 他</td> <td>2,570</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,570</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については、固定資産税評価額に基づき評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを8.1%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失(百万円)	店舗	青森県 青森市 他	土地、建物及び構築物、リース資産 他	2,570	合計	—	—	2,570	<p>※3 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、土地の時価の下落が著しい店舗および閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれん(連結調整勘定)については、実質価額が著しく低下したため、回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物1,201百万円、器具及び備品113百万円、土地347百万円、のれん190百万円、リース資産1,206百万円、その他110百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>青森県 青森市 他</td> <td>土地、建物及び構築物、リース資産 他</td> <td>3,169</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3,169</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については、固定資産税評価額に基づき評価し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失(百万円)	店舗	青森県 青森市 他	土地、建物及び構築物、リース資産 他	3,169	合計	—	—	3,169
用途	場所	種類	減損損失(百万円)																																			
店舗	青森県 青森市 他	土地、建物及び構築物、リース資産 他	2,580																																			
合計	—	—	2,580																																			
用途	場所	種類	減損損失(百万円)																																			
店舗	青森県 青森市 他	土地、建物及び構築物、リース資産 他	2,570																																			
合計	—	—	2,570																																			
用途	場所	種類	減損損失(百万円)																																			
店舗	青森県 青森市 他	土地、建物及び構築物、リース資産 他	3,169																																			
合計	—	—	3,169																																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	86,183,226	—	—	86,183,226

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	34,296	1,364	252	35,408

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,364株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 252株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年5月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,636百万円
(ロ) 1株当たり配当額	19円00銭
(ハ) 基準日	平成18年2月28日
(ニ) 効力発生日	平成18年5月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの
平成18年10月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,636百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	19円00銭
(ニ) 基準日	平成18年8月31日
(ホ) 効力発生日	平成18年11月17日

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	86,183,226	—	—	86,183,226

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	2,423,589	1,834	288	2,425,135

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,834株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 288株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年5月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	1,591百万円
（ロ）1株当たり配当額	19円00銭
（ハ）基準日	平成19年2月28日
（ニ）効力発生日	平成19年5月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

平成19年10月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	1,675百万円
（ロ）配当の原資	利益剰余金
（ハ）1株当たり配当額	20円00銭
（ニ）基準日	平成19年8月31日
（ホ）効力発生日	平成19年11月16日

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,183,226	—	—	86,183,226

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,296	2,389,757	464	2,423,589

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に伴う市場買付による増加 2,386,700株
 単元未満株式の買取による増加 3,057株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 464株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年5月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 1,636百万円
 (ロ) 1株当たり配当額 19円00銭
 (ハ) 基準日 平成18年2月28日
 (ニ) 効力発生日 平成18年5月25日

平成18年10月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 1,636百万円
 (ロ) 1株当たり配当額 19円00銭
 (ハ) 基準日 平成18年8月31日
 (ニ) 効力発生日 平成18年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

平成19年5月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 1,591百万円
 (ロ) 配当の原資 利益剰余金
 (ハ) 1株当たり配当額 19円00銭
 (ニ) 基準日 平成19年2月28日
 (ホ) 効力発生日 平成19年5月24日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																												
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>60,889百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれるMMF</td> <td>2,002百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれるFFF</td> <td>21,007百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>83,899百万円</u></td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにサンクス西四国株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>906百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,649百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん (連結調整勘定)</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△1,590百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△ 449百万円</td> </tr> <tr> <td>既所有分</td> <td><u>△ 9百万円</u></td> </tr> <tr> <td>追加取得価額</td> <td>603百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>△ 718百万円</u></td> </tr> <tr> <td>差引：取得のための支出(△：収入)</td> <td>△ 115百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	60,889百万円	有価証券に含まれるMMF	2,002百万円	有価証券に含まれるFFF	21,007百万円	現金及び現金同等物	<u>83,899百万円</u>	流動資産	906百万円	固定資産	1,649百万円	のれん (連結調整勘定)	97百万円	流動負債	△1,590百万円	固定負債	△ 449百万円	既所有分	<u>△ 9百万円</u>	追加取得価額	603百万円	現金及び現金同等物	<u>△ 718百万円</u>	差引：取得のための支出(△：収入)	△ 115百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>48,289百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれるMMF</td> <td>2,009百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれるFFF</td> <td>21,010百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>71,309百万円</u></td> </tr> </table> <p>—————</p>	現金及び預金勘定	48,289百万円	有価証券に含まれるMMF	2,009百万円	有価証券に含まれるFFF	21,010百万円	現金及び現金同等物	<u>71,309百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>50,945百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれるMMF</td> <td>2,005百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれるFFF</td> <td>12,006百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>64,957百万円</u></td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにサンクス西四国株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>906百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,649百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん (連結調整勘定)</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△1,590百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△ 449百万円</td> </tr> <tr> <td>既所有分</td> <td><u>△ 9百万円</u></td> </tr> <tr> <td>追加取得価額</td> <td>603百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>△ 718百万円</u></td> </tr> <tr> <td>差引：取得のための支出(△：収入)</td> <td>△ 115百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	50,945百万円	有価証券に含まれるMMF	2,005百万円	有価証券に含まれるFFF	12,006百万円	現金及び現金同等物	<u>64,957百万円</u>	流動資産	906百万円	固定資産	1,649百万円	のれん (連結調整勘定)	97百万円	流動負債	△1,590百万円	固定負債	△ 449百万円	既所有分	<u>△ 9百万円</u>	追加取得価額	603百万円	現金及び現金同等物	<u>△ 718百万円</u>	差引：取得のための支出(△：収入)	△ 115百万円
現金及び預金勘定	60,889百万円																																																													
有価証券に含まれるMMF	2,002百万円																																																													
有価証券に含まれるFFF	21,007百万円																																																													
現金及び現金同等物	<u>83,899百万円</u>																																																													
流動資産	906百万円																																																													
固定資産	1,649百万円																																																													
のれん (連結調整勘定)	97百万円																																																													
流動負債	△1,590百万円																																																													
固定負債	△ 449百万円																																																													
既所有分	<u>△ 9百万円</u>																																																													
追加取得価額	603百万円																																																													
現金及び現金同等物	<u>△ 718百万円</u>																																																													
差引：取得のための支出(△：収入)	△ 115百万円																																																													
現金及び預金勘定	48,289百万円																																																													
有価証券に含まれるMMF	2,009百万円																																																													
有価証券に含まれるFFF	21,010百万円																																																													
現金及び現金同等物	<u>71,309百万円</u>																																																													
現金及び預金勘定	50,945百万円																																																													
有価証券に含まれるMMF	2,005百万円																																																													
有価証券に含まれるFFF	12,006百万円																																																													
現金及び現金同等物	<u>64,957百万円</u>																																																													
流動資産	906百万円																																																													
固定資産	1,649百万円																																																													
のれん (連結調整勘定)	97百万円																																																													
流動負債	△1,590百万円																																																													
固定負債	△ 449百万円																																																													
既所有分	<u>△ 9百万円</u>																																																													
追加取得価額	603百万円																																																													
現金及び現金同等物	<u>△ 718百万円</u>																																																													
差引：取得のための支出(△：収入)	△ 115百万円																																																													

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)					前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物	235	39	32	163	建物	235	48	51	135	建物	235	43	51	140
機械装置 及び 運搬具	77	39	—	38	機械装置 及び 運搬具	68	41	—	27	機械装置 及び 運搬具	78	41	—	37
器具及び 備品	54,883	31,463	1,547	21,872	器具及び 備品	48,490	24,322	2,477	21,690	器具及び 備品	48,191	25,606	1,999	20,584
ソフト ウェア	25	17	—	8	ソフト ウェア	49	24	—	24	ソフト ウェア	49	20	—	29
合計	55,222	31,560	1,580	22,082	合計	48,844	24,437	2,528	21,878	合計	48,554	25,711	2,050	20,791
② 未経過リース料中間期末残高相当額およびリース資産減損勘定中間期末残高					② 未経過リース料中間期末残高相当額およびリース資産減損勘定中間期末残高					② 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内 7,850百万円					1年内 7,199百万円					1年内 7,263百万円				
1年超 15,836百万円					1年超 16,473百万円					1年超 15,192百万円				
合計 23,686百万円					合計 23,673百万円					合計 22,455百万円				
リース資産減損勘定 1,067百万円 中間期末残高					リース資産減損勘定 1,312百万円 中間期末残高					リース資産減損勘定期末残高 1,150百万円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失				
支払リース料 4,957百万円					支払リース料 4,347百万円					支払リース料 9,490百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 251百万円					リース資産減損勘定の取崩額 369百万円					リース資産減損勘定の取崩額 620百万円				
減価償却費相当額 4,412百万円					減価償却費相当額 4,093百万円					減価償却費相当額 8,314百万円				
支払利息相当額 215百万円					支払利息相当額 231百万円					支払利息相当額 453百万円				
減損損失 739百万円					減損損失 608百万円					減損損失 1,206百万円				

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																		
<p>④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 	<p>④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 																		
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,069百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>895百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,965百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,069百万円	1年超	895百万円	合計	1,965百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>948百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>512百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,461百万円</td> </tr> </table>	1年内	948百万円	1年超	512百万円	合計	1,461百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,018百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>699百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,717百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,018百万円	1年超	699百万円	合計	1,717百万円
1年内	1,069百万円																			
1年超	895百万円																			
合計	1,965百万円																			
1年内	948百万円																			
1年超	512百万円																			
合計	1,461百万円																			
1年内	1,018百万円																			
1年超	699百万円																			
合計	1,717百万円																			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	945	2,495	1,550
② 債券	2,200	2,090	△ 109
合計	3,145	4,586	1,440

2 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	245
② MMF	2,002
③ F F F	21,007
合計	23,256

3 減損処理を行った有価証券

当中間連結会計期間において、子会社株式及び関連会社株式について228百万円の減損処理を行っております。子会社株式及び関連会社株式で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	938	2,134	1,195
② 債券	2,000	1,907	△ 92
合計	2,938	4,041	1,103

2 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	215
② MMF	2,009
③ F F F	21,010
合計	23,235

3 減損処理を行った有価証券

当中間連結会計期間において、子会社株式及び関連会社株式については12百万円、その他有価証券について6百万円、合計18百万円の減損処理を行っております。その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

前連結会計年度末（平成19年2月28日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	945	2,400	1,455
② 債券	2,000	1,905	△ 94
合計	2,945	4,306	1,361

2 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	245
② MMF	2,005
③ F F F	12,006
合計	14,256

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、子会社株式及び関連会社株式について228百万円の減損処理を行っております。その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)および前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)および前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)、前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

全セグメントの営業総収入の合計、営業利益の合計額に占めるコンビニエンスストア事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)および前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)および前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

海外売上高がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)および前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 1,415円28銭	1株当たり純資産額 1,460円47銭	1株当たり純資産額 1,431円27銭
1株当たり中間純利益 64円88銭	1株当たり中間純利益 53円56銭	1株当たり当期純利益 119円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度末 (平成19年2月28日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	121,923	122,404	119,883
普通株式に係る純資産額(百万円)	121,923	122,325	119,883
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分	0	78	0
普通株式の発行済株式数(株)	86,183,226	86,183,226	86,183,226
普通株式の自己株式数(株)	35,408	2,425,135	2,423,589
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	86,147,818	83,758,091	83,759,637

2 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	5,589	4,486	10,237
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	5,589	4,486	10,237
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	86,148,232	83,758,929	85,371,299

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成18年10月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 2,500,000株 (上限) 取得価額の総額 5,000,000,000円 (上限) 取得の期間 平成18年10月11日から 平成19年1月10日まで 取得の方法 市場からの取得 平成18年10月31日現在の取得の状況 取得株式数 769,100株 取得価格の総額 1,617,040,500円 <p>(ATMの運用業務に係る受託手数料の見直し)</p> <p>株式会社ゼロネットワークスは、株式会社大垣共立銀行から愛知県、岐阜県内のコンビニエンスストア「サークルK」および「サンクス」店舗でのATMの運用を全面的に受託しておりますが、平成18年11月1日より当該受託手数料の一部について見直しされることとなりました。</p> <p>これにより、今後、株式会社ゼロネットワークスにおけるATMの運用業務に係る受託手数料の減少が見込まれ、当社の連結子会社である同社の損益に影響を与えるものと予想されますが、その影響額は今後の利用の程度が不明であり、客観的な見積りが困難なため記載しておりません。</p>	<p>(厚生年金基金代行部分の返上)</p> <p>旧(株)サンクスアンドアソシエイツの従業員は、サンクス厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成19年9月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。</p> <p>これに伴い、当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44—2項に従い、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務および返還相当額の年金資産の消滅を認識し、厚生年金基金代行部分返上益1,387百万円を特別利益として計上する見込みであります。</p>	<p>—————</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		57,838		45,612		48,357	
2 加盟店貸勘定		2,814		2,444		3,186	
3 有価証券		23,210		23,019		14,011	
4 たな卸資産		2,200		2,440		2,364	
5 繰延税金資産		1,128		1,037		918	
6 未収入金		—		12,424		10,030	
7 その他		18,243		8,788		8,562	
8 貸倒引当金		△ 618		△ 606		△ 528	
流動資産合計		104,818	47.1	95,160	43.8	86,903	41.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		22,186		23,679		23,663	
(2) 器具及び備品		3,901		3,904		3,986	
(3) 土地		8,878		8,605		8,914	
(4) その他		6,397		7,012		7,061	
有形固定資産合計		41,364	18.6	43,202	19.9	43,626	20.9
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		2,819		3,678		3,021	
(2) ソフトウェア 仮勘定		461		1,335		569	
(3) その他		2,449		2,714		2,625	
無形固定資産合計		5,730	2.5	7,728	3.6	6,216	3.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		4,622		4,251		4,543	
(2) 関係会社株式		3,783		3,750		3,802	
(3) 繰延税金資産		3,746		4,092		3,642	
(4) 長期差入保証金		52,000		51,650		52,245	
(5) その他		7,832		8,566		8,727	
(6) 貸倒引当金		△ 1,195		△ 1,168		△ 1,258	
投資その他の 資産合計		70,789	31.8	71,143	32.7	71,702	34.4
固定資産合計		117,883	52.9	122,074	56.2	121,546	58.3
資産合計		222,702	100.0	217,235	100.0	208,449	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		43,818		42,886		34,760	
2 加盟店借勘定		3,666		3,800		2,436	
3 未払金		4,162		4,018		4,758	
4 未払法人税等		4,894		4,036		3,543	
5 預り金		23,394		19,151		22,790	
6 賞与引当金		772		737		738	
7 役員賞与引当金		29		20		41	
8 ポイント引当金		—		70		—	
9 その他		3,416		3,497		3,011	
流動負債合計		84,154	37.8	78,219	36.0	72,079	34.6
II 固定負債							
1 退職給付引当金		2,271		2,496		2,359	
2 預り保証金		11,993		11,207		11,485	
3 長期前受収益		1,079		869		997	
4 リース資産減損勘定		984		1,172		1,081	
5 その他		70		42		48	
固定負債合計		16,398	7.4	15,788	7.3	15,973	7.6
負債合計		100,553	45.2	94,008	43.3	88,052	42.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,380	3.8	8,380	3.9	8,380	4.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		36,090		36,090		36,090	
(2) その他資本剰余金		3		3		3	
資本剰余金合計		36,093	16.2	36,093	16.6	36,093	17.3
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		687		687		687	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		68,921		76,221		68,921	
繰越利益剰余金		7,221		6,209		10,520	
利益剰余金合計		76,830	34.5	83,118	38.2	80,129	38.5
4 自己株式		△ 18	△ 0.0	△ 5,025	△ 2.3	△ 5,021	△ 2.4
株主資本合計		121,286	54.5	122,567	56.4	119,581	57.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		862		658		815	
評価・換算差額等 合計		862	0.3	658	0.3	815	0.4
純資産合計		122,148	54.8	123,226	56.7	120,397	57.8
負債純資産合計		222,702	100.0	217,235	100.0	208,449	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収入										
1 加盟店からの収入		51,711			50,731			99,271		
(加盟店からの収入の 対象となる加盟店売 上高(エリアフラン チャイザーを除く) は次のとおりであり ます。 前中間会計期間 413,540百万円 当中間会計期間 402,646百万円 前事業年度 800,954百万円 また自営店売上高と の合計額(エリアフ ランチャイザーを除 く)は次のとおりで あります。 前中間会計期間 449,121百万円 当中間会計期間 442,365百万円 前事業年度 872,844百万円)										
2 その他の営業収入		6,224	57,935	62.0	6,190	56,921	58.9	12,360	111,631	60.8
II 売上高		(35,581)	35,581	(100.0) 38.0	(39,718)	39,718	(100.0) 41.1	(71,889)	71,889	(100.0) 39.2
営業総収入合計			93,517	100.0		96,640	100.0		183,521	100.0
III 売上原価		(26,764)	26,764	(75.2) 28.6	(29,867)	29,867	(75.2) 30.9	(54,300)	54,300	(75.5) 29.6
売上総利益		(8,816)		(24.8)	(9,851)		(24.8)	(17,589)		(24.5)
営業総利益			66,752	71.4		66,773	69.1		129,221	70.4
IV 販売費及び一般管理費			53,030	56.7		54,989	56.9		106,285	57.9
営業利益			13,722	14.7		11,783	12.2		22,935	12.5
V 営業外収益	※1		580	0.6		750	0.8		1,115	0.6
VI 営業外費用	※2		1,130	1.2		1,271	1.3		2,216	1.2
経常利益			13,172	14.1		11,263	11.7		21,834	11.9
VII 特別利益	※3		132	0.2		136	0.1		1,024	0.6
VIII 特別損失	※4		3,511	3.8		3,329	3.4		4,635	2.5
税引前中間(当期) 純利益			9,792	10.5		8,069	8.4		18,223	10.0
法人税、住民税及び 事業税		4,679			3,951			7,829		
法人税等調整額		△ 356	4,322	4.6	△ 462	3,489	3.6	△ 11	7,818	4.3
中間(当期)純利益			5,469	5.9		4,580	4.8		10,405	5.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年 2月28日残高(百万円)	8,380	36,090	2	36,093	687	60,421	11,948	73,057	△ 14	117,516
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△1,636	△1,636		△1,636
利益処分による役員賞与							△ 59	△ 59		△ 59
中間純利益							5,469	5,469		5,469
自己株式の取得									△ 3	△ 3
自己株式の処分			0	0					0	0
別途積立金の積立						8,500	△8,500	—		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0	—	8,500	△4,726	3,773	△ 3	3,770
平成18年 8月31日残高(百万円)	8,380	36,090	3	36,093	687	68,921	7,221	76,830	△ 18	121,286

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年 2月28日残高(百万円)	1,026	1,026	118,542
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△1,636
利益処分による役員賞与			△ 59
中間純利益			5,469
自己株式の取得			△ 3
自己株式の処分			0
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 163	△ 163	△ 163
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 163	△ 163	3,606
平成18年 8月31日残高(百万円)	862	862	122,148

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年2月28日残高(百万円)	8,380	36,090	3	36,093	687	68,921	10,520	80,129	△5,021	119,581
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△1,591	△1,591		△1,591
中間純利益							4,580	4,580		4,580
自己株式の取得									△ 3	△ 3
自己株式の処分			△ 0	△ 0					0	0
別途積立金の積立						7,300	△7,300	—		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△ 0	△ 0	—	7,300	△4,310	2,989	△ 3	2,986
平成19年8月31日残高(百万円)	8,380	36,090	3	36,093	687	76,221	6,209	83,118	△5,025	122,567

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高(百万円)	815	815	120,397
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△1,591
中間純利益			4,580
自己株式の取得			△ 3
自己株式の処分			0
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△ 156	△ 156	△ 156
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 156	△ 156	2,829
平成19年8月31日残高(百万円)	658	658	123,226

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年2月28日残高(百万円)	8,380	36,090	2	36,093	687	60,421	11,948	73,057	△ 14	117,516
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△3,273	△3,273		△3,273
利益処分による役員賞与							△ 59	△ 59		△ 59
当期純利益							10,405	10,405		10,405
自己株式の取得									△5,007	△5,007
自己株式の処分			0	0					0	1
別途積立金の積立						8,500	△8,500	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0	—	8,500	△1,427	7,072	△5,006	2,065
平成19年2月28日残高(百万円)	8,380	36,090	3	36,093	687	68,921	10,520	80,129	△5,021	119,581

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日残高(百万円)	1,026	1,026	118,542
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△3,273
利益処分による役員賞与			△ 59
当期純利益			10,405
自己株式の取得			△5,007
自己株式の処分			1
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 210	△ 210	△ 210
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 210	△ 210	1,854
平成19年2月28日残高(百万円)	815	815	120,397

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p> 其他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法</p> <p> 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <hr/>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p> 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p> 貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は30百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p> 其他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p> 貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <hr/>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア (自社利用分) について は、社内における見込利 用可能期間(5年)に基 づく定額法によっており ます。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定債権につ いては個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を 計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備え るため、支給見込額の当中 間期間対応額を計上して おります。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備え るため、支給見込額の当中 間期間対応額を計上して おります。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当事業年度末にお ける退職給付債務および年金 資産の見込額に基づき、当 中間会計期間末において発 生していると認められる額 を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) ポイント引当金 カルワザ会員に付与したポ イントの使用に備えるた め、当中間会計期間末にお いて将来使用されると見込 まれる額を計上して おります。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当事業年度末にお ける退職給付債務および年金 資産の見込額に基づき、当 中間会計期間末において発 生していると認められる額 を計上して おります。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備え るため、支給見込額の当期 期間対応額を計上して おります。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備え るため、支給見込額に基づ き計上して おります。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当事業年度末にお ける退職給付債務および年金 資産の見込額に基づき、計 上して おります。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとし、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、それぞれ発生の翌事業年度から定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、旧㈱サンクスアンドアソシエイツの従業員は、サンクス厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成17年7月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,518百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生ずる損益は特別利益749百万円が見込まれます。</p>	<p>また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとし、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、それぞれ発生の翌事業年度から定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、旧㈱サンクスアンドアソシエイツの従業員は、サンクス厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成17年7月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,579百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生ずる損益は特別利益1,387百万円が見込まれます。</p>	<p>また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとし、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、それぞれ発生の翌事業年度から定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、旧㈱サンクスアンドアソシエイツの従業員は、サンクス厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成17年7月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,531百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生ずる損益は特別利益897百万円が見込まれます。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方法を採用しております。</p> <p>また、売上等に係る消費税等と仕入等に係る消費税等は相殺して、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方法を採用しております。</p> <p>また、売上等に係る消費税等と仕入等に係る消費税等は相殺して、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方法を採用しております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(役員賞与引当金)</p> <p>当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が、29百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は122,148百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与引当金)</p> <p>当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、41百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は120,397百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間においては区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間における「未収入金」は、中間貸借対照表の流動資産の「その他」に10,415百万円含まれております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>_____</p>	<p>(ポイント引当金に関する会計処理)</p> <p>カルワザ会員に付与したポイントの使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、利用見込額を合理的に算定することが可能となったため、当中間会計期間よりポイント引当金を計上しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は70百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>_____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 207百万円 受取配当金 79百万円 受取補償金 244百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 285百万円 受取配当金 85百万円 受取補償金 235百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 447百万円 受取配当金 99百万円 受取補償金 440百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 15百万円 解約損害金 1,032百万円 貸倒引当金 43百万円 繰入額	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 19百万円 解約損害金 1,162百万円 貸倒引当金 27百万円 繰入額	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 34百万円 解約損害金 1,923百万円 貸倒引当金 101百万円 繰入額
※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益の内訳は、 次のとおりであります。 建物 36百万円 器具及び備品 3百万円 その他 24百万円 合計 65百万円 債権取立益 66百万円	※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益の内訳は、 次のとおりであります。 建物 28百万円 器具及び備品 3百万円 土地 3百万円 その他 19百万円 合計 54百万円 前期損益修正益 81百万円	※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益の内訳は、 次のとおりであります。 建物 72百万円 器具及び備品 6百万円 その他 55百万円 合計 134百万円 債権取立益 81百万円 本社移転受取補償金 745百万円
※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損の内訳は、 次のとおりであります。 建物 306百万円 器具及び備品 71百万円 土地 1百万円 その他 76百万円 合計 457百万円 投資有価証券評価損 669百万円 リース解約損 89百万円 減損損失 2,216百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損の内訳は、 次のとおりであります。 建物 251百万円 器具及び備品 90百万円 その他 67百万円 合計 409百万円 投資有価証券評価損 351百万円 リース解約損 84百万円 減損損失 2,306百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損の内訳は、 次のとおりであります。 建物 607百万円 器具及び備品 195百万円 土地 10百万円 その他 154百万円 合計 967百万円 投資有価証券評価損 669百万円 リース解約損 133百万円 減損損失 2,703百万円

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																				
<p>5 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、土地の時価の下落が著しい店舗および閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物861百万円、器具及び備品98百万円、土地346百万円、リース資産686百万円、その他223百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="261 1025 571 1227"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>青森県 青森市 他</td> <td>土地、建物、リース資産 他</td> <td>2,216</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,216</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については、固定資産税評価額に基づき評価し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,305百万円 無形固定資産 868百万円</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	青森県 青森市 他	土地、建物、リース資産 他	2,216	合計	—	—	2,216	<p>5 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、土地の時価の下落が著しい店舗および閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物850百万円、器具及び備品131百万円、土地517百万円、リース資産487百万円、その他320百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="684 1025 994 1227"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>青森県 青森市 他</td> <td>土地、建物、リース資産 他</td> <td>2,306</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,306</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については、固定資産税評価額に基づき評価し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを8.1%で割り引いて算定しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,401百万円 無形固定資産 640百万円</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	青森県 青森市 他	土地、建物、リース資産 他	2,306	合計	—	—	2,306	<p>5 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、土地の時価の下落が著しい店舗および閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物873百万円、構築物125百万円、器具及び備品113百万円、土地347百万円、リース資産1,145百万円、その他98百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="1107 1025 1417 1227"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>青森県 青森市 他</td> <td>土地、建物、構築物、リース資産 他</td> <td>2,703</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,703</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については、固定資産税評価額に基づき評価し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 4,716百万円 無形固定資産 1,792百万円</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	青森県 青森市 他	土地、建物、構築物、リース資産 他	2,703	合計	—	—	2,703
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																			
店舗	青森県 青森市 他	土地、建物、リース資産 他	2,216																																			
合計	—	—	2,216																																			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																			
店舗	青森県 青森市 他	土地、建物、リース資産 他	2,306																																			
合計	—	—	2,306																																			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																			
店舗	青森県 青森市 他	土地、建物、構築物、リース資産 他	2,703																																			
合計	—	—	2,703																																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	34,296	1,364	252	35,408

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,364株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 252株

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,423,589	1,834	288	2,425,135

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,834株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 288株

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34,296	2,389,757	464	2,423,589

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による市場買付による増加 2,386,700株

単元未満株式の買取による増加 3,057株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 464株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)					当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)					前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	235	39	32	163	建物	235	48	51	135	建物	235	43	51	140
機械装置	28	11	—	17	機械装置	33	16	—	17	機械装置	33	13	—	19
器具及び備品	47,771	28,878	1,402	17,490	器具及び備品	41,475	21,500	2,221	17,753	器具及び備品	41,607	23,217	1,840	16,549
ソフトウェア	25	17	—	8	ソフトウェア	49	24	—	24	ソフトウェア	49	20	—	29
合計	48,062	28,947	1,435	17,679	合計	41,793	21,589	2,272	17,931	合計	41,925	23,294	1,891	16,738
② 未経過リース料中間期末残高相当額およびリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 6,642百万円 1年超 12,496百万円 合計 19,138百万円 リース資産 減損勘定 984百万円 中間期末残高					② 未経過リース料中間期末残高相当額およびリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,897百万円 1年超 13,520百万円 合計 19,417百万円 リース資産 減損勘定 1,172百万円 中間期末残高					② 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,039百万円 1年超 12,137百万円 合計 18,177百万円 リース資産 減損勘定 1,081百万円 期末残高				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 支払リース料 4,269百万円 リース資産減損勘定の取崩額 222百万円 減価償却費相当額 3,805百万円 支払利息相当額 176百万円 減損損失 686百万円					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 支払リース料 3,634百万円 リース資産減損勘定の取崩額 330百万円 減価償却費相当額 3,424百万円 支払利息相当額 182百万円 減損損失 487百万円					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 支払リース料 8,081百万円 リース資産減損勘定の取崩額 563百万円 減価償却費相当額 7,058百万円 支払利息相当額 353百万円 減損損失 1,145百万円				

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,053百万円 1年超 871百万円 合計 1,925百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 928百万円 1年超 491百万円 合計 1,419百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 994百万円 1年超 678百万円 合計 1,673百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年8月31日現在)、当中間会計期間末(平成19年8月31日現在)および前事業年度末(平成19年2月28日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)および前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成18年10月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取得する株式の種類 当社普通株式 2. 取得する株式の総数 2,500,000株 (上限) 3. 取得価額の総額 5,000,000,000円 (上限) 4. 取得の期間 平成18年10月11日から 平成19年1月10日まで 5. 取得の方法 市場からの取得 6. 平成18年10月31日現在の取得の状況 取得株式数 769,100株 取得価格の総額 1,617,040,500円 	<p>(厚生年金基金代行部分の返上)</p> <p>旧(株)サンクスアンドアソシエイツの従業員は、サンクス厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成19年9月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。</p> <p>これに伴い、当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44—2項に従い、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務および返還相当額の年金資産の消滅を認識し、厚生年金基金代行部分返上益1,387百万円を特別利益として計上する見込みであります。</p>	<p>—————</p>

(2) 【その他】

第7期(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)中間配当については、平成19年10月9日開催の取締役会において、平成19年8月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当の総額 | 1,675百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 20円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年11月16日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第6期)	自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	平成19年5月24日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告 書の訂正報告書	(平成18年11月度)	自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日	平成19年3月22日 関東財務局長に提出。
	(平成18年12月度)	自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日	平成19年3月22日 関東財務局長に提出。
	(平成19年1月度)	自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日	平成19年3月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月15日

株式会社サークルKサンクス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 千佳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山崎 一彦
業務執行社員

田中会計事務所

公認会計士 田中 誠治

公認会計士脇田会計事務所

公認会計士 脇田 政美

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サークルKサンクスの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サークルKサンクス及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士田中誠治並びに公認会計士脇田政美との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月26日

株式会社サークルKサンクス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 昭夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 越山 薫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 千佳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サークルKサンクスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サークルKサンクス及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月15日

株式会社サークルKサンクス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 千佳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山崎 一彦
業務執行社員

田中会計事務所

公認会計士 田中 誠治

公認会計士脇田会計事務所

公認会計士 脇田 政美

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サークルKサンクスの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サークルKサンクスの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士田中誠治並びに公認会計士脇田政美との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月26日

株式会社サークルKサンクス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 昭夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 越山 薫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 千佳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サークルKサンクスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サークルKサンクスの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

